

【本庄市社会教育委員募集要項】

「本庄市社会教育委員」として、
あなたの意見を本庄市の社会教育施策に活かしてみませんか。

1 趣 旨

社会教育法第15条及び本庄市社会教育委員設置条例の規定に基づき設置されている本庄市社会教育委員は、社会教育に関する諸計画を立案すること、本庄市教育委員会の諮問に応じて意見を述べるほか、以上の業務に必要な調査研究を行うことを職務としています。このたび、市民の方のご意見を社会教育推進の施策に反映させるため、本庄市社会教育委員を公募します。

2 募集人数 本庄市社会教育委員 3名

3 募集期間 令和8年5月11日（月）から5月29日（金）まで

4 応募資格

次の条件をすべて満たすこと

①応募締切時点において市内在住の18歳以上の方（学生を除く。）

②社会教育について幅広い見識や関心のある方

③平日の日中に開催する会議（年3回程度）に出席できる方

※市の他の審議会等の委員に多数委嘱されていると、応募できない場合があります。

5 応募方法

次の書類を郵送、Eメールまたは生涯学習課へ直接持参により提出

①応募用紙（生涯学習課、公民館で配付。または市ホームページからダウンロード）

②小論文（800字以内。原稿用紙は市ホームページからダウンロードできます。市販の原稿用紙でも可）

【テーマ】本庄市の社会教育について私が思うこと

注1)社会教育委員へ応募した動機を入れること

注2)本庄市の社会教育について、あなたの考えを述べること

6 応募締切日 **5月29日（金）（必着）**

①郵送の場合：生涯学習課宛に必着

②Eメールの場合：提出書類を添付の上、生涯学習課宛に送信

③直接持参の場合：生涯学習課の窓口にて午後5時15分までに持参

※提出された応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

7 選考方法及び選考結果の通知

書類選考し、選考結果を応募者に郵便で通知します。

8 任期及び報酬

任期：2年（令和8年8月1日から令和10年7月31日まで）

報酬：6,200円（会議への出席1日につき）

【お問い合わせ先及び応募書類の提出先】

本庄市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3（本庄市役所4階）

電 話：0495-22-3248

Eメール：gakusyu@city.honjo.lg.jp